

# アズマハウス株式会社 一般事業主行動計画

【次世代法・女性活躍推進法一体型】

本行動計画は、当法人の従業員が職場生活と家庭生活を両立し、個々の能力を十分に発揮できるような環境整備を行うため次のとおり行動計画を策定する

## □次世代育成支援対策推進法に関する目標および取組内容

1、計画期間 令和4年4月1日～令和8年3月31日までの4年間

2、目標と取組内容・実施期間

**目標 3歳から小学校に入学するまでの子をもつ従業員を対象とした短時間勤務制度を導入する**

〈取組内容と実施期間〉

令和5年度 従業員へ、多様な労働条件に関するヒアリングの実施

令和6年度 短時間勤務制度の拡充

(現行法律の3歳までの短時間勤務を、小学校に入学するまでへ適用年齢を緩和する)

## □女性活躍推進法に関する目標および取組内容

1、計画期間 令和4年4月1日～令和8年3月31日までの4年間

2、目標と取組内容・実施期間

**目標 不動産部門に占める女性の平均勤続年数を現状より1年の延長を目指す**

当法人の男女別勤続年数の現状 ●不動産部門

(令和4年3月1日現在)

男性：12年1ヶ月

女性：10年10ヶ月

〈取組内容と実施期間〉

令和5年度 女性管理職の割合を拡大、または女性従業員の定着率の向上のため人事考課制度の見直しを図る

令和6年度 男女ともに、より高度な知識を身につけるための研修の場を提供する

令和7年度 育児休業を取得しやすい環境をつくるとともに所属長等の職場理解を深め、育児休業からの職場復帰を支援する

2022年4月1日  
アズマハウス株式会社  
代表取締役 東 行男